

# 1. バス通りの歩行空間の確保

## —街路灯共架化による照度値の検討—

商店街前	現況	計画	区基準
平均照度 (lx)	7.53	22.6	5.0
均斉度	0.084	0.192	0.1

均斉度とは、

照度分布の均一性を示す値で、

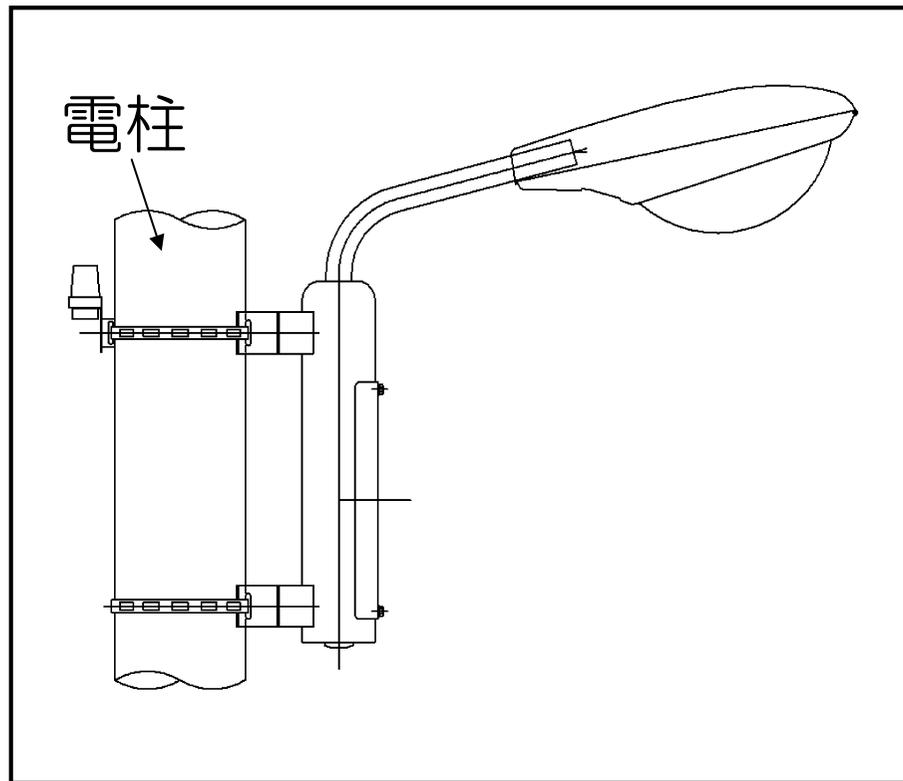
「均斉度＝最低照度/最高照度」  
で求められる。



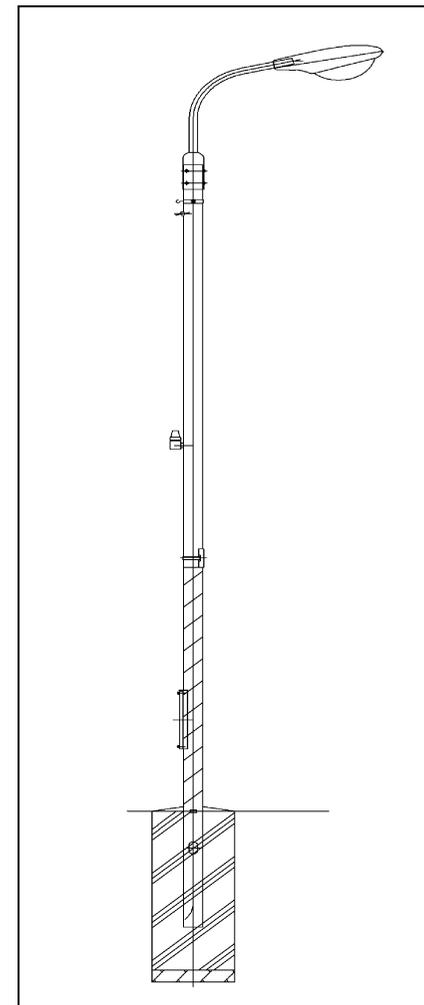
# 1. バス通りの歩行空間の確保

—設置する街路灯のイメージ図—

『共架灯』



『独立灯』



# 1. バス通りの歩行空間の確保

—公共用地を利用した歩道の拡幅—

地区センターの  
ポケットパーク  
と一体的歩行空間



# 公共空間確保のルールづくりと指導の徹底

## 商店街として、 歩行空間確保のためのルールづくり 歩きやすい道路で安全に！

～あなたの店先を見直しましょう～

道路上の商品・置き看板・のぼり旗などが、通行の妨げになりますので、ルールを守りましょう。



○路上へ荷物を置く



○路上の置き看板  
・のぼり旗



○路上への商品はみ出し

## 道路を使うのをやめましょう!!

まずは、自ら率先してルールを守りましょう!!

### ●商店街としてのルール

#### 商品・商品台

道路に商品や商品台を道路に置かない。  
通行する人の迷惑となるばかりでなく、お店のお客様にも非常に危険です。

#### 置き看板

置き看板を道路上に置かない。  
通行するすべての人、障害をもった（車椅子や目の見えない）方の迷惑になります。

#### のぼり旗

のぼり旗を道路上に設置したり、ガードパイプなどに取り付けない。  
歩行者の通行の妨げとなるばかりでなく、自転車・オートバイなどの視界をさえぎり、交通事故の原因となります。

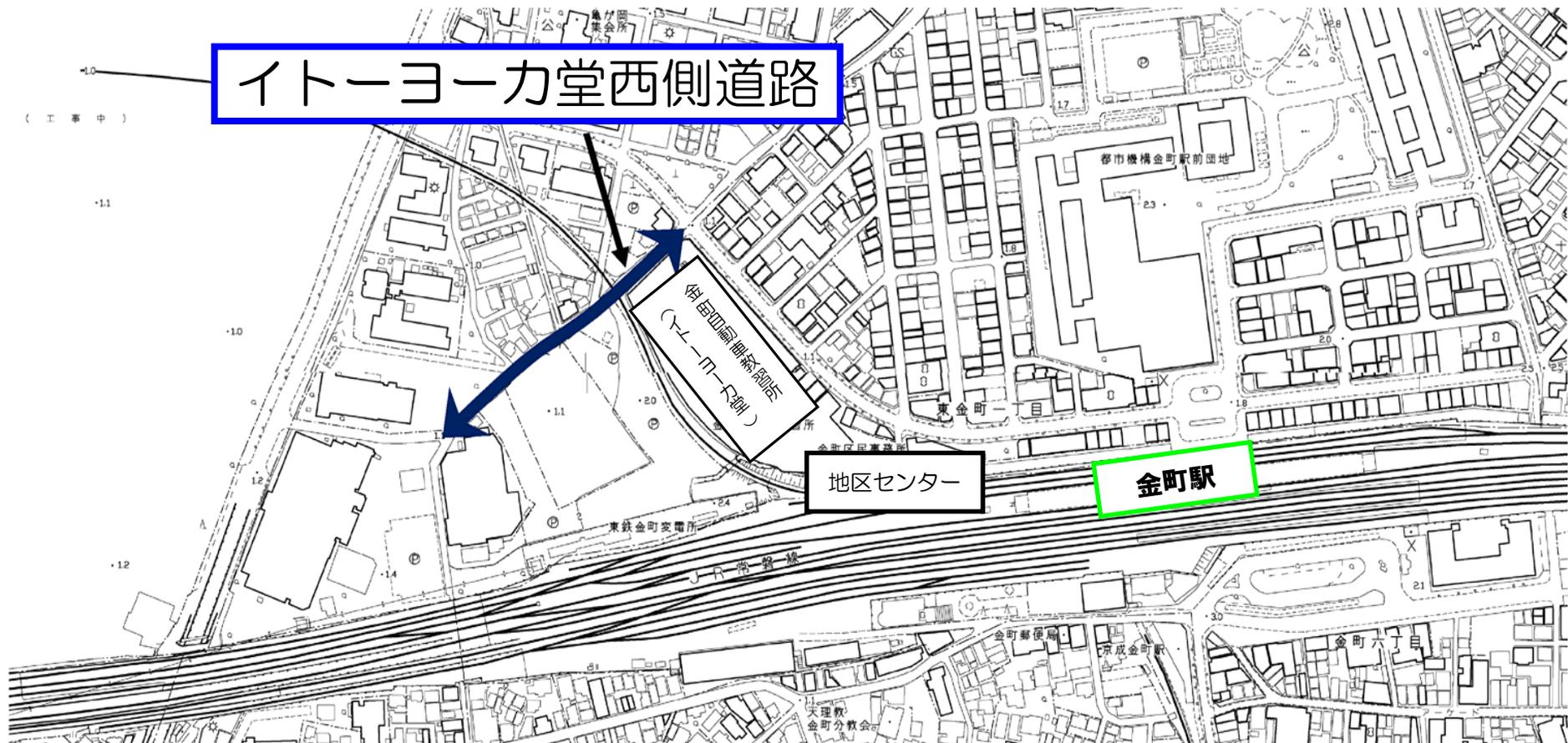
#### 植木鉢

植木鉢などを道路に置かない。  
花や樹木は私たちにうるおいを与えてくれますが、通行の妨げとなるほか、土などで路面が汚れ、排水溝が詰まる原因となります。

#### 自転車・オートバイ

自転車やオートバイを道路に放置したり、道路を保管場所にしない。  
通行の妨げとなるばかりでなく、救急車や消防車などの緊急活動を阻害します。

## 2. イトーヨーカ堂西側道路の拡幅（一部） 及び歩道の新設整備



## 2. イトーヨーカ堂西側道路の拡幅（一部） 及び歩道の新設整備

### 現状



### 整備内容

- 一部を除き南側（旧KSC跡地側）へ拡幅
- 交差点の改善